

生命保険の 仕組みと実態

阿部和義

1人当たり1・6件加入しているほど、生命保険はいまや身近な存在になっている。この生命保険の実態と歴史、どのような仕組みで成り立ち、その問題点はどこか、生保会社の合併はあり得るのか―。難解な約款などでなじめない、知らないと損をする生保のすべてを平易に解説する。



KYOIKUSHA

入門新書

阿部 和義 (あべ・かずよし)

1942年東京都生まれ

1966年東京大学経済学部卒業

同年朝日新聞社入社

現在、東京本社経済部

著書：『信託銀行』（共著）（教育社新書）

時事問題解説・249

生命保険の仕組みと実態

定価400円

著 者——阿部 和義

発行者——高森 圭介

発行所——株式会社 教 育 社

販 売——教育社出版サービス株式会社

〒102 東京都千代田区富士見2-11-10 丸十ビル

電話 (03) 264-5477 (代)

(分)1233 (製)71549 (出)1498 © 教育社 1979年

落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。

生命保険の仕組みと実態

目次

概	要（生命保険のおかれている状況）	9
	残念な保険に対する低い理解度／高まる不満／問題が多発する生命保険	
第1章	生命保険の歴史	15
1	海外の生命保険の歴史	15
	生命保険のはじまり／英国での発展／米国での発展	
2	日本の発達史（戦前まで）	21
	近代的生命保険会社の設立／日本の生命保険をつくり上げた人々①／相互会社が誕生／日本の生命保険をつくり上げた人々②／日本の生命保険をつくり上げた人々③／生保会社に試練続く／日本の生命保険をつくり上げた人々④	

3	日本の発達史（戦後）……………	36
	相互会社への変身／月掛け保険の誕生／団体保険に進出／日本の生命保険をつくり上げた人々⑤／生命保険協会の歩み	
	第2章 生命保険の原理……………	47
1	生命保険の仕組み……………	47
	助け合い／大数の法則／保険料の仕組み／解約返戻金騒動	
2	配当の仕組み……………	56
	責任準備金／配当の内訳／戦後初の減配	
3	逆選択の多発……………	65
	逆選択とは／モラル・リスク／決め手のない対策	
4	生命保険と税金……………	71
	税法上の特典	

第3章 生命保険の種類	75
1 脚光あびるトンチン年金保険	75
トンチン保険とは？／終身年金保険が出現	
2 保険商品の内容	83
自衛隊機の事故と保障／定期付養老が主流／中途増額・転換制度	
3 第三分野の保険	93
4 ふえる商品情報の提供	96
むずかしい約款／保険審議会で情報提供改善を答申	
第4章 保険会社の組織と仕事の内容	101
1 生保会社の組織	101
三八万余の社員	

2	進むコンピューター化	106
3	外務員の地位と問題点	110
	外務員の現状／外務員制度の改善／基幹職員の育成率	
4	資産運用の現状	117
	資産運用をしている組織／財務貸付の動向／有価証券投資の動向／不動産投資の動向	
5	社会的な活動	128
第5章 保険行政		
1	大蔵省の保険行政の実態	133
	大蔵省保険部／保険行政の歩み	
2	保険審議会の役割	140

第6章 生命保険会社の課題と展望	145
1 老齡化社会への移行と生命保険	145
老齡化社会／年金保険／年金保険の課題	
2 立ちはだかる資産運用難	151
3 外社の進出	155
4 生保会社の合併	158
用語解説	161
参考文献	169

概 要（生命保険のおかれている状況）

残念な保険に対する低い理解度

いま日本では、一〇世帯のうち七・五世帯の人たちが民間会社が行っている生命保険にはいつている。郵便局の簡易保険や農協のやっている共済保険を含めると九世帯もの人が、何らかの保険に加入している。これだけ普及しているのに、生命保険に対する一般の人たちの理解度は低い。例えば五十二年春に某テレビ局で消費者の不満に対して、大蔵省や生命保険協会が答える、いわゆる激突番組をつくった。午前中の主婦がヒマな時間をねらったこともあって、視聴率は高く、問題になった会社だけではなく、ほかの会社にも電話が殺到した。しかし、この

番組では、双方とも感情的になって、実りのある結論は出なかった。筆者はこの時にもう少し消費者が保険に対する仕組みや保険会社のことを知っていれば……と強く感じた。保険に関する新聞やテレビのニュースは日本銀行の中にある「金融記者クラブ」が取材の窓口になっており、筆者もそのメンバーだった。いわゆる保険のプロであるはずの記者でさえも、生命保険を書くときには、その仕組みのむずかしさで頭を痛める。しかし、保険というものが身近なものになっているだけに、なんとか理解しようという努力が必要な時だ。

保険の契約高は五十二年度末で四〇〇兆円を超し、国民所得の二・五倍にもなった。総資産は一七兆円と全金融機関の資金量の四・六％を占めており、一・二％しかない損害保険業界を大きく引き離している。トップの日本生命の資金量は協和銀行を追い抜いている。これだけの保険業界が銀行に比べるとあまりに知られ

ていない。

高まる不満

生命保険会社に対する消費者団体の不満は四十七、八年ごろから強くなってきた。カラーテレビに対する二重価格の問題で目覚めた消費者が生保会社のやり方に対して疑惑を持ちはじめたからだ。主なものを上げると「保険会社はもうけすぎて、社員に高い給料を払いすぎるのではないか」「駅前の一等地にビルを軒並み建てており、そんなにもうかっているなら、契約者への配当をふやしたらどうか」「二〇年前にかけた保険が満期になっておりたが、まったく目減りして役に立たない」「外務員が遅くまで契約をとるために、ねばっているのは迷惑である」など。こうした不満の噴出に対して、生保会社はびっくりして応対が十分でなかった。

“くさいものにはフタ” というように十分に説明もしない場合があった。しかし、五十年六月の保険審議会の答申があつて、こうした不満に対して、前向きに対処しようという姿勢が徐々にできてきた。

問題が多発する生命保険

「新聞に生命保険のことがたくさん出ることはいままでなかった」——五十三年から五十四年にかけて、ある大手生命保険会社の幹部は嘆きともため息ともつかないようにつぶやいた。たしかに昭和五十年頃までは、生命保険については一般の人もそれほど関心はなかった。会社に納める保険料は戦後七回値下げするなど、どんどん下がっていき、一方では配当もふえて不満は出なかった。ところが五十二年四月から契約者に出される配当が、戦後初めて減配に追い込まれた。保険会

社というのは、保険料を集めて、これをセールスマン（外務員）に対する人件費などに使うとともに、事業会社に貸して利子をかせぐ。ところが石油ショック後の景気低迷で会社は設備投資をほとんどしないために、カネを保険会社から借りなくなってしまった。国債や地方債という債券を買ったり、株式に投資したりしているが、会社が得る利息配当金収入は契約者一人当たりでみると少なくなるばかりである。このため毎年契約をしている人に返す配当金が少なくなってしまったのだ。

このほか解約返戻金（かいやくへんれいきん）についても、裁判になるなど問題になっている。保険を途中でやめると今まで払い込んでいた保険料を返してくれるが、この額が少ないというのが争点になっている。訴えた人はセールスマンが、このことを説明しないで契約を迫ったともいつている。老齡化社会と国の赤

字ということから「トンチン保険」というのも話題になっている。これは、国の財政を助けるためイタリアのトンティ（一六三〇〜一六九五）という人が考えたものである。長く生きれば生きるほど保険金がたくさんもらえ、いままでの早く死ねば有利になるという保険とは根本的な違いがある。加入者のすべてが死ぬとそれが国にはいり財政を助けるというもの。佐世保重工業の救済で活躍した中山素平日本興業銀行相談役（以下敬称略）が、いろいろなところで訴えており、一般の人の関心が高まってきた。

こうした問題を正しく理解し、保険を有利に活用するためには、複雑な生命保険について少しでも知ることである。生命保険は、たくさんの人が集まってカネを出しあつて、死んだ人に対して、残った家族に保険金を払うというのが基本原理である。これから外務員や資産運用の問題が出てくるわけである。

第1章 生命保険の歴史

1 海外の生命保険の歴史

生命保険のはじまり

生命保険がいつできたかということについては、いろいろな説がある。人間は昔からだれでも災害や不幸な事態の発生に備えて何らかのことをしたいと考えてきた、と推測されるからである。こうした考え方はローマ時代の「コレギヤ」の共済組織や中世ヨーロッパの「ギルド」などの同業組合の相互扶助の中で実現されてきたとみられる。もともと中世のギルドは、自由意志に基づく仲間同士の助